FAXニュース
ŌMIYA
JR東労組大宮地本
2020年3月6日
No. 137

大地申第12号

「2020年3月ダイヤ改正等について」に関する申し入れ団体交渉開催！【大宮運転区分会】

埼京線関係・その3

【議論要旨】

７．今ダイヤ改正で短時間行路が１増された理由に『職場から要望があったため』といわれているが、育児・介護行路を利用している社員がおらず、制度の趣旨に踏まえた運用ではないことから改善すること。

◆会社回答：時短行路については、多様な働き方と効率性を実現する目的で設定したところである。

組合：職場の総意と言われているが、育児介護行路活用者がいないうえ希望していない。制度の趣旨に踏まえた運用にすべきだ。１増の根拠は？

会社：育児介護制度活用者がいないという事で、職場とも話をしてきた。*多様な働き方の中であり、制度活用者がいるかいないかではない。多様な働き方の一つ。*いたずらに増やすわけでなない。

組合：多様な働き方の考え方は一致している。行路数を３→４にすることに理解ができない。多様な働き方に寄与することにつながらない。単純に当務主務が増えたからと言われても、乗れない時は本線乗務員が乗ることになる。３行路でも目的は達成できる。職場の総意ではない！

会社：職場の総意＝会社の考え。様々視点で設定を行っている。非効率になる一方で設定することという議論もあった。枠が用意できないでは多様な働き方にならない。

組合：育児・介護勤務Ａを活用する方の選択肢の拡大が主たる目的だ。総意ではない！意味合いが無い！

会社：指導が乗り当務主務、支社が乗ることはある。朝夕は乗れる状況をつくる。毎日２行路乗れるなど設定をしていく。

組合：他区所では利用者がいないから短時間行路を減らしているが、なぜ大宮運転区のみ設定するのか？

会社：個々の状況を見て判断した。乗務範囲もある。Ｅ電区の方が作りやすい。

組合：現場管理者から、短時間行路増加について「文句があるなら俺の所に言ってこい！」と言われている。

会社：コミュニケーションをいかに取るのかが重要。「俺が決めた。」という話ではない。

組合：納得感があれば理解できる。しかし、総意だと言われれば誰が言っているのかとなるのは当然だ。要望も活用者もいないにもかかわらず何故となってしまう。

会社：行路の設定は会社の主導となる。会社として考えは総意だと受けている。説明はやっていくべきだと思っているので、現場には返していく。

組合：午後の出張のために利用するものではないか？

会社：何が良い悪いではない。午後はフレキシブルに使える時間。職場で考えるもので柔軟に利用できる。

組合：バランスが変わっている。３行路は理解する。プラス１行路が何のためにつくられているのか？本来の考え方と違う運用になると現場は危惧している。納得感ある説明が必要だ！

会社：活用状況は把握しており、大宮運転区の状況も見ていく。当務は朝夕での活用が出来る。それ以外での当直業務で活躍できる。我々として３行路では足りないとの考えで設定している。

組合：職場で１行路増やした理由が出張・研修で使えるからという声が聞こえている。結果として使えるが、前提であってはならない。目的化すると本部－本社の議論を超えている。

会社：目的化はしていない。合意的な理由と将来を見据えた設定である。

新たな短時間行路は指導担当・当務主務・企画部門社員の乗務が基本となることを確認！
今後も活用状況は労使で検証していくことを確認！

８．１組・２組共に交番順序を明らかにするとともに、予想される早日勤を交番から外すこと。

◆会社回答：行路の設定については、乗務割交番作成規程に基づいて行っているところである。

組合：枠外日勤の１行路を解消すると説明を受けた。年休の片割れで居流しを崩すと言われている。今まで通りやることは可能なのか？

会社：交番は支社で指導するものではない。労働時間と行路の内容を見ながら現場で調整していくもの。はみ出し行路については短時間行路の４つとなる。それ以外は１組２組に組み入れている。

組合：８行路。明けの後の日勤となっている。今まで職場で工夫してやってきている。休出前提の変番に活用したいとも言われている。徹夜明けの綺麗な形のほうが良いと感じる。職場でも声を上げていく。

会社：８行路。１組の２段目にある。通常の流れに見えると思う。

短時間行路の追加、明けの次の日に日勤設定などの問題を職場で検証しよう！